

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

春日井市立坂下中学校
田中雅也

令和2年度 自転車通学について

坂下中学校では、学校から半径2km圏内の距離を目安に、自転車での通学の許可をしております。

例年は、安全な登下校を図るために、全学年の自転車通学希望生徒を対象に自転車通学講習会等を行っておりますが、今年度は新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、1年生のみを対象とし、短時間で講習会を行う予定です。

また、学校再開と同時に速やかに自転車通学を許可していくために、全学年共通して、別に送信する動画を視聴の上、別紙の自転車通学許可願・安全点検表・交通ルールテストの提出方法を以下のようにいたします。

記

1 提出期間 5月21日(木)・22日(金)

- ※ 期間に提出できない場合、適宜受け付けていきます。
- ※ 1年生に関しては、他にヘルメット等必要となります。別紙の持ち物の欄をご確認ください。
- ※ 別紙の自転車通学許可願等をご家庭で印刷できない場合、5月18日、19日の午前9時から午後4時までの間、学校にて必要書類を配付いたします。取りに来られる際は、一度学校までご連絡いただきますようお願いいたします。

2 条件

- 別に送信する動画を視聴の上、別紙の自転車通学許可願・安全点検表・交通ルールテストを印刷・記入していただき、担任に提出してください。不備等なければ許可証を発行いたします。
- ※ 1年生に関しては、21日・22日の帰りの会の後に講習会を行い、その後許可証を発行します。
- ※ 自転車通学許可願・安全点検表・交通ルールテストを持参した日は自転車での登校を認めます。

ご不明な点等ありましたら、坂下中交通安全担当(88-0019)までご連絡ください。